

平成２７年度 城東区区政会議 地域福祉部会（１２月）

日時：平成２７年１２月８日

開会 １９時００分

（縣課長）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成２７年度城東区区政会議福祉部会を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。

失礼して、座らせていただきます。

開会に先立ちまして、本日お集まりの区政会議の委員の皆様につきましては、福祉部会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

このあと福祉に係る分野を中心にご意見を賜りますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の手話通訳の方をご紹介申し上げます。手話通訳を担当いただきますのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんでございます。委員の皆様におかれましては、発言に当たりましてマイクを通して、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクにつきましては、区の職員がお持ちいたします。

また、区政会議は公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がございますので、会議につきましては録音をさせていただいております。

区政会議の本会と同様に、今回もユーストリームでのライブでのネット配信を行っております。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、城東区長の奥野からご挨拶申し上げます。

（奥野区長）

皆さんこんばんは。師走のお忙しい中、区政会議福祉部会にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

１０月に区政会議本会を開催させていただきまして、この間１１月２２日に、市長選挙がございまして、選挙の実施に当たりましては、ご協力を賜り、まことにありがとうございました。１２月１９日に吉村新市長が就任する運びとなりますけれども、かわりませず、大阪市政、城東区政へのご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日の会議では特に福祉の分野に関しまして、ご意見をいただきたいと考えております。福祉の分野は行政といたしましても大きな責務の一つでございまして、税の再配分の点などからどのような事業に力点をおいていくのかは、我々にとって大きな課題であるというふうに認識しております。区民の皆さんの暮らしに直結するものだけに、費用対効果だけで捉えるのではなく、生活弱者の視点に立った施策を進めてまいりたいというふうに考えております。もちろん、限られた財源でございます。皆さんのご議論を参考に運営方針や予算に生かしてまいりますので、活発なご意見をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(縣課長)

どうもありがとうございます。それでは、お手元の資料、次第を1枚めくっていただきますと、城東区区政会議部会名簿ということで、地域福祉部会の方の名簿をご用意させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

名簿に従いまして、上から順番に読み上げて委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。磯田委員でございます。

伊東委員でございます。

上田委員につきましては、本日ご欠席でございます。

大嶋委員でございます。

大竹委員、大西委員につきましては本日ご欠席でございます。

川上委員でございます。

鴻原委員でございます。

小林委員でございます。

庄司委員でございます。

高橋委員でございます。

多田委員でございます。

田中委員でございます。

百々委員でございます。

中山委員でございます。

福田委員でございます。

最後に藤澤委員でございます。

以上でございます。委員の皆様よろしくお願いいたします。

次に、区役所の参加者をご紹介させていただきたいと思います。

奥野区長でございます。

奥野副区長でございます。

以下、関係課長も出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次に、本日お手元に配付させていただいております、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。まずは次第。それから別紙の1ということで名簿。別紙の2ということで座席表。資料の1としまして、城東区区政会議運営要綱でございます。資料の2、城東区運営方針検討版バージョン2というものがございます。資料3といたしまして、城東区運営方針に関する修正一覧表。資料4といたしまして、城東区区政会議本会議での意見・質問への考え方。資料5といたしまして、ご意見シートでございます。

どうでしょうか、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、前回10月に、実施いたしました、区政会議以降の経過につきまして、総合企画担当課長の、長瀬から説明させていただきます。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。前回の10月の区政会議におきまして、教育に関するご意

見を頂戴する部会を、福祉部会からまちづくり部会に変更させていただき、所属部会の希望調査をさせていただきました。その結果としまして、この地域福祉部会 17 名、地域まちづくり部会 19 名、地域防災防犯部会 11 名の方に、それぞれの部会にご参加をいただくこととなりました。これに伴いまして、お手元の資料 1 の城東区区政会議運営要綱についても修正をさせていただいております。後ほどご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

経過の報告は以上でございます。

（縣課長）

それでは、次に、今回は、皆様が区政会議福祉部会の委員として、ご出席をいただく最初の会議になりますので、まずは、部会長及び副部会長の、選出をお願いしたいと思います。

まず、部会長、副部会長には、どなたがよろしいでしょうか。

（中山委員）

部会長には前もやらしていただいている伊東さんがいいと思います。

（縣課長）

ただいまの部会長には、伊東委員という意見がございましたが、よろしいでしょうか。

皆さん拍手をいただいておりますので、それでは、部会長には伊東委員にご就任いただきたいと存じます。

それでは伊東委員、前の部会長の席に、移動のほうお願いいたします。

それでは。今後の議事進行につきましては、部会長のほうにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（伊東部会長）

改めまして、皆さんこんばんは。このたび部会長にご推薦いただきまして、ありがとうございます。ふなれなものでございますが、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、定款によりまして、副部会長を議長一任ということになっておりますので、よろしいでしょうか。

それでは鳴野の田中さんに副会長お願いいたします。

（田中副部会長）

はい。

（伊東部会長）

どうぞよろしく。

（田中副部会長）

失礼致します。ご指名いただきました、鳴野地活協の田中と申します。この区政会議初めての経験なので、副部会長という大役、うまくできるかどうかちょっとあれなんですけども、一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（伊東部会長）

それでは議事に入る前に、まず本日の進行を説明させていただきます。

平成 28 年度運営方針検討版ナンバー 2 でございますが、事務局より 15 分程度の説明をいただき、その後 8 時 30 分をめどに会議を進め、延長がありましても、9 時には終了したいと存じますので、皆様方のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは議題について事務局より説明をお願いいたします。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。それではお手元の資料2城東区運営方針検討版バージョン2に基づき、説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。失礼します。

この運営方針バージョン2でございますけれども、前回10月に開催をしました区政会議の際に、バージョン1としてお示ししたものを見直し、修正を行ってきたものでございます。このバージョン1から2への変更点につきましては、別途お手元に資料3としてお付けをしておりますが、主な修正箇所につきましては、このあと適宜触れながらご説明のほうをさせていただきます。

本日の説明につきましては、この部会は地域福祉部会でございますので、福祉に関する施策、運営方針の経営課題2に記載の施策を中心に、本日はご説明し、その他の経営課題につきましては時間の制約もございますので、駆け足で説明をさせていただきたいと考えております。時間のほうはおよそ15分程度予定しておりますので、よろしくお願いします。

それでは早速でございますけれども、こちらの資料2の表紙を1枚おめくりいただきまして、見開きの目次のページをお開きください。1枚めくっていただいた目次のページでございます。

資料の最初の方に記載してございます、運営方針の目標でありますとか、役割・基本的な考え方につきましては、前回の区政会議でご説明をしましたので、本日は省略をさせていただきます。

7ページ以降には、4つの経営課題を記載しております。最初の課題でございます。経営課題1としまして、左側のとこでございますけれども、多くの区民が、近所づき合い、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくりを設けてございます。かいつまんでの説明になって恐縮ではございますけれども、そちらの目次ごらんをいただいておりますように、1—1—1地域活動協議会の情報発信などの支援から、その下の、1—1—6の花と緑と人を育むまちづくりまで、タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくりにつきまして、具体的な取り組みを進めてまいります。

その下の2つ目の柱、経営課題2は、誰もが健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくりでございます。ここからは今日の中心でございますので、直接資料の該当ページをごらんをいただきながらの説明とさせていただきます。

それでは資料の13ページのほうをお開きください。13ページでございますけれども、経営課題2は、誰もが健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくりでございます。その少し下に太い字でめざすべき将来像というところがございますけれども、そこに記載をしておりますとおり、障がいのある方、高齢者や子どもを地域 みんなが互いに見守り支えあうこと、及び、保育所、幼稚園などが充実し、安心して働くことができる将来像をめざしてまいります。

その下に、現状・データのところに、城東区の現状のほうを記載をしております。少し読み上げさせていただきますと、一つ目の点のところでございますけれども、そちらは人口でございますが、城東区では人口のほうは、ほぼ横ばいで推移をしてございます。また二つ目の点にございますように、出生数は減少、65歳以上人口は増加、そうしまして要介護認定者数や障がい手帳所持者なども年々増加傾向にございます。4つ目の点は施設の状況でございます。平成20年度以降、保育所整備を保育所4カ所、認定こども園3カ所、小規模保育4カ所など、保育所入所児童数が拡充をされております。

また、ごらんいただいております、右側資料14ページから16ページに渡りましては、城東区の現状・データを掲載しております。前回のバージョン1より時点修正をかけ、充実した内容で掲載しておりますので、こちらのほうは後ほどごらんください。

引き続きまして、経営課題2につきまして、戦略レベル及び具体的取り組みレベルでの事業内容を見てまいりたいと考えております。

資料の18ページのほうをお開きください。戦略2-1、子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへとしまして、4つの戦略のほうを掲げております。資料を1枚おめくりいただきまして、次のページ19ページのほうをごらんください。

こちら戦略2-1の具体的取り組みにつきまして、上のほうでございますけれども、戦略2-1-1としまして、子育て支援事業の推進に取り組みます。具体的な事業としましては、絵本展や絵本の講演会、読み聞かせ会などの開催、気軽に立ち寄れる場所「絵本カフェ」の開設、広報誌での子育て情報の発信などに取り組みでまいります。

その下に箱がございますけれども、これは前回のバージョン1の資料から新たに予算額を記載しております。表の一番右側に記載しております、平成28年度予算算定額の欄でございますけれども、今ごらんいただいております、子育て支援事業の推進の事業でいいますと、615万3,000円と書いてございます。615万3,000円と記載している金額でございますが、この金額につきましては、予算の策定過程におきまして、城東区の案を大阪市の財政当局に、予算要求をしている金額ということでご理解をいただければというふうに思っております。この予算につきましては、今後、来年3月の市会市議会の審議を踏まえまして、確定をしていくという流れになりますが、確定前にまた区政会議の本会のほうで、ご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、今回この戦略の具体的取り組みの右側の欄に、業績目標、撤退基準、前年度までの実績を記載した欄を追加してございます。今後はこちらの業績目標の達成に向けまして、計画し、実行し、評価し、改善するという、そういうプロセスからなります、活動のサイクルを繰り返しまして、目標達成に取り組みでまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、その下、戦略2-1-2、保育事業の充実につきましては、新たな保育ニーズなどにも応じた、保育所整備地域の選定や、事業者誘致、小規模保育事業の充実や、一時保育事業にも取り組みでまいります。

引き続きまして右側20ページ、戦略2-2でございますが、高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへでございます。この戦略の基に、また1ページをおめくりください。そちらの21ページのほうに記載をしてございますような、2つの具体的な取り組みを進めてまいります。

1つ目は上のほうの2-2-1、地域支援事業として、災害時要援護者支援、地域福祉アクションプラン推進支援、新たな地域福祉活動支援に取り組みます。この地域支援事業の内容につきましては、ごらんいただいております、21ページの下用の語解説として、コスモちゃんがそこにおられますけれども、その欄で具体的に説明しておりますので、後ほどごらんください。

その下の戦略2-2-2、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業としまして、要援護者情報の整備、孤立世帯等への専門的対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見に取り組みでまいります。

続きまして、戦略２－３、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへでございます。

１枚おめくりいただきまして、資料の２３ページのほうをお開きください。具体的な取り組みとしまして、２－３－１、地域包括ケアシステムの充実・推進に、またその下の、戦略２－３－２、多職種間における情報連携の推進、これらについても新規で取り組んでいく予定でございます。

引き続きまして、戦略２－４、子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり、この４本目の柱でございますけれども、この柱につきましては、今年度より新たに設けているものでございます。この戦略を通じてのめざす成果としましては、今見ていただいております少し下に、めざす状態として、記載をしておりますように、育児放棄などの家庭環境の影響に左右されることなく、学習環境を身につけ、学力アップを図ることができる状態を実現してまいりたいというふうに考えてございます。

この具体的な取り組みとしまして、２４ページの下の方に、戦略２－４－１としまして、記載をしておりますように、学習会のモデル実施につきましても、大阪市の教育委員会とも連携をしながら、検討を進めてまいります。この事業は新規事業として、実施をまいります。

なお、この戦略につきましては、前回のバージョン１の段階では具体的な成果目標を設定しきれておりませんでした。先ほどの資料３に書いておりますけれども、そちらの成果目標の箇所がございますように、地域と学校が連携して学習会を実施するなど、学習習慣を身につけるための手法として効果があつた参加児童生徒の割合を５０％以上と書いてございますけれども、この目標を新たに設定するという変更を前回から加えてございます。

以上、経営課題２につきまして、具体的な取り組みレベルでの説明をさせていただきました。

引き続きまして、経営課題３、経営課題４につきましては、説明の時間の制約もございますので、また先ほど見ていただきました、表紙の裏側の目次のページに戻って、説明をさせていただきます。目次の、表紙の表表紙の裏にお戻りください。

この見開きの右側のページに記載してございます、経営課題３は地域で支えあう安全で安心なまちづくりでございます。戦略３－１では、防災に関する施策としまして、防災意識の向上や、避難行動要支援者情報の共有に取り組んでまいります。

その下の戦略３－２では、防犯に関する施策として、地域コミュニティによる防犯力の向上や、犯罪抑止力の向上に取り組んでまいります。

また４つ目の、経営課題４としましては、区民の皆さんに信頼される区役所づくりに取り組んでまいります。

戦略の４－１はコンプライアンスの確保としまして、コンプライアンス違反を発生させないための、自律的な取り組みを促進し、風通しのよい職場づくりに向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

戦略の４－２、窓口サービスの向上では、新庁舎への移転に伴い、お客様に快適で満足いただける、市民の皆様に快適で満足いただける、窓口サービスの提供に努めてまいります。

そして戦略４では、区民の皆さんと進める区政運営としまして、区民の皆さんとの対話や協働を通して、区政運営を進めてまいります。

以上３７ページまで主な経営課題につきまして、具体的な取り組みを中心に、ご説明をさせていただきました。

引き続きまして38ページをごらんください。このページにつきましては、今回のバージョン2で新たに追加をさせて記載をしております。市政改革の基本方針の素案に基づいた取り組みということで、コンプライアンスの確保でありますとか、2つ目の、3月に区役所が新庁舎に移転するのに伴いまして、旧庁舎の駐車場部分につきまして、駐車場の使用事業者を公募し、歳入の確保を図るほか、3つ目としまして、保険料収納率の向上といったところを掲げてございます。

それから39ページから41ページにかけて、今現在の編成、区長自由経費の予算の算定見込み額のほうを掲出をしております。この表の中にはこの区の、運営方針に書いてあるものも、また運営方針に書いてない部分もございますけれども、総合的に区のまちづくり予算の中で、どのようなことをやっていくのかということで、掲出のほうをしております。

以上、資料2の運営方針のご説明をさせていただきました。

また10月に開催をしました、城東区区政会議の場で頂戴しました、ご意見、ご質問に対して、お手元に資料4として、区としての回答を記載してございますので、あわせてごらんください。

以上、駆け足でございましたが、城東区運営方針等についてのご説明をさせていただきました。私からの説明は以上でございます。

(伊東部会長)

それでは今、役所からの説明は以上のとおりでございます。

それでは、これより議論に入ります。ご意見がございましたら、どなたからでも結構ですから挙手の上、名前を名乗っていただき、ゆっくりと発言をお願いいたします。

それでは、どなたかご意見ございませんでしょうか。

何か。

中山さん。

(中山委員)

公募委員の中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

28年度の運営方針で福祉部会で増えているのは、戦略の2-3と2-4ということでよろしいでしょうか。その中で私が去年、6月のときの福祉部会に要援護者の支援についてどうですかというような、来年度予算にのせてもらわれへんかというようなお話させていただきました。そのときの回答は、関西電力とか新聞とかいうようなご回答で、たまたま27年度で福祉部局のほうから要援護者の予算がついて、やっと城東区も要援護支援者に対する取り組みを始められていると、他の区、此花区とか、西区とか、そのような区を見れば、もう高齢者の見守り隊とか具体的にもされておられます。で、やっぱりこの27年度に要援護者の同意書をもらおうと同時に、やっぱりシステムの構築も大事だと思います。どのようなシステムを考えられているのか、教えていただきたいと思います。

2点目については、要は防災なんかにおきましては、いわゆる中学校とか小学校の方とかそういう方と一緒にやると、やっぱり福祉においても、やっぱり小さいところからそういう面においてやっていくべきだと思います。例えば小学生が福祉施設を見学し、入所者と交流するとか、中学校の自由学習の中に福祉教育を入れていくとか、そういうようなことも今後の地域福祉を支える人材の育成というのは、大事になってくると思います。そういうことから、ぜひともこの点についてもお願いしたいなと思っております。

それと、今、子どもの貧困については皆様新聞等に書かれておりますけれども、朝日新聞なんか特集で、5日ほどの特集を出しております。またNHKの解説では、子どもの貧困についても具体的にどのようにやっていったらいいのかと、いうようなこともうたわれております。ご存じのように平成26年1月に、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、同年8月に子どもの貧困対策に対する大綱が示されております。大阪市においても、多分福祉教育子育て支援を担う関係部局でもプロジェクトチームをつくられていると思いますけれども、城東区の平成28年度の運営方針のどの部分に、この子どもの貧困対策が今、記載されるのか教えていただきたい。

先進例として、東京都の足立区は既に専門部署を設けて、早期発見、早期支援を取り組まれています。区としてはこのような大きな社会的な問題について、どのように取り組んでいかれるか教えていただきたい。

次はデータヘルスの取り組みです。皆さんご存じのように、国保事業を安定に運営するために、医療費の適正化は極めて大事なことだと思います。1億総活躍社会緊急対策によるレセプトを分析して健康指導を行う、先進的なデータヘルスの取り組みについて、政府も具体的にやっていくというようにことをうたわれております。区として市の大阪市に言われるのではなく、先進的に取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

(伊東部会長)

どなたか今までの、大熊課長。

(大熊課長)

保健福祉課長の大熊でございます。今4点ほどいただいた、ご質問につきましてですけれども、まず1点目の要援護者、見守りネットワーク強化事業がオール大阪で今年度から始まっております。メインの事業は、要介護3以上の方等に大阪市が同意書をお送りして、それに同意いただいた方については、地域にその情報をお伝えするといった取り組みになっております。その事業に合わせて、今、中山委員がおっしゃっていただいたのは、此花区、西区とかではより効果的なシステムを構築しているということでございました。で、城東区におきましては、今後1月、2月にかけて、各地区で民生委員さんを中心にして意見交換、ヒアリングを実施させていただいた上で、どういった体制がそれぞれの校下で効果的かというところを、検討していきたいと思っております。城東区の場合、校下によっては既にかんりの部分で、高齢者の方の情報を集めておられる校区もあります。また一方で、まだそういうところが進んでないところもありますので、校区に応じてどういった体制をつくっていくのかを考えていきたいと思っております。

それから2点目の福祉教育、特に小学生等の福祉教育につきましては、一部地域で特に世代間交流という形で、小学生等に対して、高齢者または障がい者の作業所とジョイントして交流を進めているようなところもありますし、また各学校から障がい者の施設等に福祉教育の授業をお願いできないかというところも、最近出てきております。今後も引き続き、各地域できるだけ小さい単位でそういった人材育成ができるように、考えていきたいと思っております。

それから3点目が、子どもの貧困問題でございます。今、子どもの貧困に関するいろんなマスコミ報道が言われるように、よくなされています。私非常に関心があるのは、例えば今、子ども食堂という取り組みも、特に東京を中心に広まっていまして、シングルマザーの家庭とか、なかなかご飯も食べれない子どもも多くいるということで、こういった子どもの居場所兼温かい食事を提供する

居場所づくりの取り組みが全国に広がっているところです。大阪でも生野とかで始まっておるんですが、そういった地域の取り組みを支援していく、いろんな基金等を活用して支援していくことができないのかなと考えておるところでございます。ただ、運営方針につきましては、区の予算を使って何かを施策を構築するということには決めておりませんので、運営方針には触れておりません。また、4歳、5歳等で保育所にも幼稚園にもかよっていない子どもさんも一定数おられるということで、東淀川区などでは、4、5歳のそういった子どもさんに対しての一人一人をチェックする事業も始めておりますが、その効果のほうもちょっと見させていただいて、漏れなく子どもさんを把握する体制も、今後検討していく必要があるのかなと考えております。

またデータヘルスのことに関しましては、ちょっと私も国保のレセプト詳しくはないんですけども、レセプト情報を解析すれば、確かにいろんなことがわかるのかなと思います。大阪市では保健所におきまして、さまざまな保険データのほうを集積しておりまして、一部市民向けに、または内部向けに、データライブラリーをつくっておるところでございます。今後、ご提案いただいたような、レセプト情報等の解析できないのか等も保健所のほうと協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

（伊東部会長）

今、中山さんの質問で役所からお答えがありましたですけど、それに基づいて、何かもうちょっと聞きたいなということありましたら。

多田さんどうぞ。

（多田委員）

すみません、嶋野の多田です。先ほどの大熊課長のお話なんですけど、子どもの貧困に関してなんですけど、この2—4—1で学習会のモデル実施ってありますけど、これ今、低所得者には塾代が確か何万円かを送られてると思うんです、そこで、またこの学習会のモデル事業をするっていうことは、多分ダブって同じようなことになって、もっと貧困のほうに目を向けるのであれば、さっき言われたように子ども食堂とか、そちらのほうに予算をしていただいたほうが、重複しなくていいんじゃないかなと個人的には思っております。

あともう1点ですけど、ごめんなさい、ちょっと離れるんですけど、保育所なんですけど、今回保育事業の充実ということで、何か1カ所か2カ所ふえるって書いてあるんですけど、大阪市なんかどんどん民間にするって言うてるんですけど、この場合公立を残したまま、またふやして公立にするのか、完璧に民間に流れていくのかそこらへんのほうを教えてくださいたいと思います。

（伊東部会長）

大熊課長、はい。

（大熊課長）

今の保育所の関係なんですけれども、大阪市待機児童がなかなかゼロにならないどころか増えておるということで、保育所を新しくどんどん建てておるんですが、これは全て民間の保育園を公募する形で進めております。

公立保育所の民営化については、また全然別の話としてありまして、大阪市の公立保育所も基本的には集約化していったって、それを民間のほうにかえていくということは、引き続き実施しておりますので、各区にどれだけの公立保育所が残るかは、まだわかりませんが、引き続き、公立の保

育所の民営化は進んでいくということになっております。

以上です。

（伊東部会長）

ほかに何か。

はい。小林さん。

（小林委員）

小林です。24ページの戦略2－4のところですが、めざす状態というところですが、育児放棄などの家庭環境の影響に左右されることなく、学習習慣を身につけ、学力アップを図ることができる状態ということなんですけども、学習の機会を増やすということで、確かな学力は少し上がってくるかもしれないけれども、先に書かれてる子どもたちの豊かな心でいうとこでいくと、そんな育児放棄の家庭環境をほったらかしといて、そんな子どもの心が豊かになっていくはずもないのに、ここの文章はおかしいんじゃないかなというふうに思うんですけども。

保育所は増えるとかいうことですが、実際には子どもは病気になったときに、また37度以上あったら保育園が預かってくれないとか、出停っていうか、うつるような病気のときは、元気になってるけどまだ預けない、そんな状態でなかなか病児保育所とかがないとか、預かってくれる人がないとかいうんで困ってるお母さんたくさんいてるんで、その辺も考えていただきたいなということと。

ちょっと子どものことから離れますけれど、コンプライアンスっていうことが出てくるんですけど、法令遵守かなと思いますけど、実際城東区が高齢化が進んでいるとかいう中で、そんなコンプライアンスっていうような言葉を使って、区民の皆さんが理解ができるのかなというふうにはちょっとと思いますが。

（伊東部会長）

はい、縣課長。

（長瀬課長）

総合企画担当課長の長瀬でございます。

（伊東部会長）

長瀬さんか、ごめん。

（長瀬課長）

先ほどの多田委員のご質問にもございましたように、こちらの24ページの、戦略2－4のところの、子どもの豊かな心、確かな学力を育むまちづくりのところでございますけれども、今年から、分権型教育行政ということで、いろんな地域の、実情に応じてですね、区の状況も含めてですね、いろんな教育関係の施策を、区のほうに移して、地域でのそのいろんな特色を踏まえてという動きになってございまして、もちろん地域福祉部会の柱にも入ってございますので、今日も説明をさせていただきましたし、今後はまちづくり部会のほうでも、教育ということで議論をさせていただこうと思っておるんですけども、そういう区のいろんな課題を、お聞きするというので、保護者でありますとか、地域の方とかからなります城東区の教育会議というのを立ち上げまして、そのいろんな意見反映をこの間させていただいた中で福祉のいろんな施策もございまして、教育の部分で指摘いただいた、おっしゃるとおりでございまして、基本的なそういう家庭環境のところ、左

右されることなくということで、その学力アップというのももちろん大事なんですけどね、底上げというんですか、そういった部分でありますとか、なかなか教育で学校に、不登校で出て来れないという子どもさんとか、そういう子どもさんに居場所づくりのために、そういう学習会を開催したりとか、教育施策の中で、教育委員会とも連携して、そういう底上げも含めて、いろんなそういう学習会であるとか、子どもの安全性の部分でありますとか、そういう面をちょっと教育的な観点から、議論をしておる中で、それと今まで教育の柱がこの運営方針の中になかったということで、今の動き、ご説明させていただいたような動きの中で、この柱を立てまして、いろんなそういう施策を打っていききたいというふうに考えてございまして、こういう柱立てを今回つくらせていただきました。

今、小林委員がおっしゃっていただいた、豊かな心、確かな学力育むまちづくりということで、教育の中でこういう柱を立てておるんですけども、その前提としてのその家庭環境の部分ですね、そういった部分は当然大事なことと言いますか、その部分をしっかり踏まえてということで、城東区のほうはそういう貧困対策というんですか、そういうなのにも視点を当てて、こういう事業をちょっとやっていききたいというふうに考えておるところでございます。

（伊東部会長）

藤澤さん。

（藤澤委員）

藤澤です。今、子どもの貧困とかね、子どもの居場所づくりとか、教育の問題出ていたんですけどね、私もいろいろと調べまして、近年共働きとかね、ひとり親、シングルマザーの話が出ましたけどね、やはりそういう家庭が増えてきているということで、小学校ではね、いきいき教室なんかがあるんですけどね、中学ではないんですね。子どもがね、家庭環境がよければそれでいいんですけどね、やはり親が仕事行っていると、それで塾なんかでもやはり塾代の補助の問題がありましたけどね、大阪市では対象が2万人ですかね、そのうち実際には9,000人弱の利用率やと、いろんな所得とかいろんなことで先行されますから、100%ということじゃないと思うんですけどもね、そういうような状態で、やはり例えば生活保護を受けてる方なんかについては、塾代結構高いですからね、1万円だけですかまいということがあるんですね、そういう点でね、何かいろんな今までの施策でよいことがないかということで、いろいろと私なりに調べたんですけどね、先ほど出ましたけど、大阪市のホームページで、10月の6日にひとり親家庭の自立支援推進会議があったということで見まして、その会議の要旨を見たんですけどね、その中で港区の話がちょっと出てきたんですね。区長さんも知っておられると思いますけどね、港区でサードプレイス事業ですかね、エルカフェ、子どもの居場所づくりが紹介されていました。港区の区長さん、副区長さんが各学校にヒアリングをして、非行とか虐待傾向なんかについてはなかなか学校だけで解決できないということがありまして、その中でスクールソーシャルワーカーについてのね、具体的に学校なんかの派遣とかそういうのを独自にやったとか、登録サポーターで不登校率が高い子どもさんについてね、迎えに行くとか、そういうことをやっておられるという話が出てました。特にね、中1のギャップの問題、例えば小学校行ってるんですけどね、中学で環境がかわって不登校になってきたということがかなりあるという話も言うてました。その辺で付き添いサポートなんかをやっておられると、それと、家庭学習の習慣づくりとして、家庭学習手引きをつくって、区内の小中学校の全保護者に配付

をして、講習会を開催して、学校の相関の高い生活習慣の改善を図っていったとかいうことがあります。

それと、27年度からの予定で、エルカフェの子どもの居場所づくりということで、子どもが自由に思いの時間を過ごすとか、勉強する場所、グループでゲームなど遊ぶ場所なんかを手がけていると、先ほどね、小学校ではいきいき事業ありますけど、中学ではないのでね、そういう子どもたちが家庭の養育力とか教育力が弱い環境がたびたび見受けられていると、地域のつながりの中で、人間関係形成能力を育てて、学ぶ力、生きる力を身につけることが重要として、家庭の居場所がなく非行を繰り返す子どもたちの居場所づくりにも寄与するということで、港区ではまとめています。そういうことでね、城東区で学習会とかね、学習習慣を身につけるということでね、検討されていますが、その点なんかもね、特に中学生なんかのね暴力問題、近年増えてきているということがありますので、参考にして検討されたらどうかと思います。

以上です。

(伊東部会長)

長瀬課長、今の中学の元気塾について、ちょっと話して。

(長瀬課長)

先ほどお答えしたところも一部重なってくるんですけど、教育会議でですね、繰り返しになるところもあるんですけど、大きく2つのですね、分野の意見がいただきまして、1点目が、先ほど委員の皆さんからいただけてます、学力の底上げ、格差の解消ですね。

それともう一つは、福祉とは離れるんですけど、この間の寝屋川の事件を受けましてですね、子どもの安全性でありますとか、あとスマホですよ、スマホの情報管理とか、特に保護者の方からですね、実際に子どもさんとかの状況を見て、そこがどないかならんかということで、限られた予算とかもございまして、いろいろ意見を聞いて絞っていった中で、まさに先ほどもいただいた格差の部分がですね、出てきましたので、これ各区でですね、教育会議を立ち上げていろんな分野で出されて区の独自の事業、例えば英語教育を進めるとか、いろんな施策がある中で城東区としましてはまさに今日いただいてましたような、そういう2つの課題につきましてですね、特に力を入れ取捨選択しながらですね、きちんと取り組んでいこうということで、この柱も立ち上げて進めておるところでございまして、今日本当にいただいた意見、教育会議の流れでも、そういうお話もございましたので、しっかりと捉えて、また施策の中に反映していくと、特に区の独自性を出していったりするところもございまして、貴重なご意見いただいたので、ちょっとその辺も反映して進めてまいりたいというふうに考えております。

(伊東部会長)

中学生の元気塾のこと知ってる。

(長瀬課長)

蒲生中学。

(伊東部会長)

蒲生中学校のこと、それちょっと言うてあげて。

(長瀬課長)

先般ですね、蒲生中学校のほうから、PTAも含めてですね、やはり学力の底上げということで、

放課後ですね、そういうものを利用してできないかという相談がございまして、非常に熱心にいろいろな取り組んでおられるということ、いろんな教育委員会との調整とか重ねまして、この秋からですね、蒲生中学のほうで実験的にというんですか、モデル的にその放課後学力の底上げに向けていろんなプリントをしてとかですね、子どもの居場所も含めてそういう取り組みがですね、進んでおりますので、非常にいい取り組みで進んでおりますので、今回、それも含めてですね、いろんな各校長先生ともいろんな意見交換をした中で出てきた施策でもございますので、そのモデル的に広げていこうということで、ちょっとここに書かせていただいて、予算査定中なのでちょっと詳しいことは書いてないんですけど、ちょっとそういう形でいろいろ広げていければなあというふうに考えてございます。

学校現場ときちんと話をしながらですね、ニーズ、学校のことを聞きながら進めてまいります。

（伊東部会長）

今の元気塾の例なんですけど、9月ごろから始めまして、今50人くらい参加して、先生は地域でボランティアを募集して、3人か4人、携わっていただいています。そういうものがやはり各中学に広がっていったらいいかなと、私もそれ賛同しまして、ぜひやっていただきたい。晩にそういうふうにしてね、ちょっと学力の低下した人とか、そしてまた昼間働いてるお母さん、親がね、晩、夜勤めてておられないとか、そういうとこのね、お子さん、勉強だけやなしにほかのことも、その話していい状況出てるってこと聞いております。だから今蒲生中学が試験的にやっているんですけど、各中学もやっていただくように。

また、これから教育会議でも、城東区で教育会議というのはやってるんですけど、各小学校で校下では教育会議、学校長と地域の人、PTAとで寄って学校教育について話してるんですけど、中学はそれないんです。中学がやっぱり各校下にまたがってますんで、それも中学校の校長あたりに区役所から提案して、中学もそういうような会議をつくっていききたいなと、そういうことで寄りましたら、地域との連携またいろいろ、地域が一番その子どもさんのことをよく知ってますんで。

それともう一つ、中山さん質問されたんですけど、子どもさんの食事ですか、朝食べて来ない子が多いんです。私毎朝見守り隊やってたらわかるんです。やっぱり給食を楽しみでね、おいしい、小学校は給食ものすごくおいしいんです。それ楽しみで10時ごろに、給食の時間の前に来る人もおるんですって、だけどそれでは具合悪いから、また朝の食事をね、与えられるような何かいい方法がないかなということ、また検討してるんですけどね。朝、お母さんが夜遅くまで勤めてられて、何かその朝はもう起きられへんっていう状態があるんです。そういうようなこともよく地域で見て、やっていきたいと。

それから中山さん、高齢者見守り隊、これは今地域で各校下で取り組んでおります。で、取り組んで、今その校下の、高齢者のマップをつくって、今の社協の見守り隊のデータとよせて、やはり地域がやっぱり、区全体だったら大変なんで、地域でやっぱりそういうのを取り組んでいただくということをして。

（中山委員）

いわゆる小学校区で情けない話、中浜校区はないわけですね。私のほうの町会では世帯表を設けますんで、それを基づいて何かあったときに私のところに来てもらって対応しております。去年から今年にかけてどっかに行ってわからへんというようなお話があったで、いろいろなかなか今は個人情

報が厳しいので、病院に言うてもなかなか教えてくれないと、そういう中で、警察と協力しながら、何とか、5人のうち4人の方は病院に入ってたということが確認できたんですけれども、一人の方については、家の中で亡くなってたというような現状もございます。ですからそのあたりについては、単位町会では一応出来とるんですけど、全体ではまだできてないというようなのが現状でございますので、よろしくお願いいたします。

（伊東部会長）

単位町会でみんなつくってそれを校下でまとめて一つのものにすることを、今私ところでやっとるから、各町会で一応町会でそういう。それを全部まとめて一覧で、それはもう民生でそういうふうなものに。

やはり個人情報もありますので、やっぱりあんまりようけ関わることは、それは民生とかネットワーク推進委員とかにも一部分持ってますんでそれで十分行けるかな。やっぱり身近な人が今言う様にいろいろと携わっていたら、地域のそういう高齢者のできると思います。

はい、ほかに誰か。はい、磯田さん。

（磯田委員）

今まで貧困の話があって、大分意見も出たかなと思うんですが、貧困率がアップする中で、さっきも出た学力格差っていうのがすごくやっぱり広がっていますよね。そのところの問題も確かにあるんですが、さっきからも出ましたが、根本的な解決ですよ。教育は確かに、本当に必要なことで、教育の機会というのは保障するのは大切なことだと思います。今の貧困っていうのは再生産されているんですよね。親御さんの貧困が結局子どもさんの貧困を生んでしまっているという状況がある中で、根本的な解決をやっぱりせえへんことには、さっきも出たように、学習の場を保障するっていうのは、そこに行ける子はいいですよ。本当、行けない子も実際おられるんですよね。さっきの話で、給食の話が出てましたが、長期の学校が休みになるときっていうのは、夏休みとかっていうのは、子どもさんが昼ご飯で食事を、1日の食事を規則正しい食事というのかな、やっぱり夜とかお母さんとか。朝食べてない、昼は、学校行ってる間はちゃんとご飯は食べてる、夜はもう本当にスナック菓子食べたりカップラーメン食べたりして過ごしてはる人って多いんですよ、家庭で。そういうことをすると、何が結局起きるかと言うと、やっぱり子どもさんで言うと、虫歯になってしまった、虫歯になったけど、貧困から医者に通えないっていうところで、生活保護世帯になると医療券で行けるんですけど、そこまで申請してない方については、病院に行けないケースがあって、本当に歯のない子どもさんとかっておられるんですよね。だから、そういう方って本当に、学習、そういう場を提供しても行けないという方もおられるので、そのところも含めてどうするかっていうのをちょっと考えていかなあかん課題としてあるので、医療機関との関係をどうしていくのかっていうのも、やっぱり、この問題では大切なことなんじゃないかなというふうに思っています。

育児放棄の話も出てますけど、虐待事例の件数もすごく増えてますし、本当に、施設に入所して来られる方のほとんどは虐待事例になりますので、そういう意味では、本当に、親御さんのそういうところを解決しないことには、根本的な解決にはならないんじゃないかなというふうに思いますので、その辺、わかっておられると思うんですが、課題としてあるのかなと思います。

今回予算で小規模保育事業のところの充実ということで、予算を組んでいただいているんですが、

子どもの数って、この後、減っていきますよね。それで、その辺の整合性というか、その辺の将来的な展望も含めた上での運営というのが、今年度から、子ども・子育て新システムの関係が始まりましたので、その辺で、この間、保育士と話をしてると、よく出る話は、市町村格差がやっぱりあるんですよ。結構、衛星都市で進んでるといえるのか、いうところについては、延長保育等も含めて、市の裁量でいろんなこと、補助金が出るとか、いろんなものがあるかなと思うんですが、なかなか、大阪市の場合、人口的な問題もあって、なかなか予算配分上の問題やと思うんですが、なかなか厳しさもあるということなので、大阪市さんとしては、一番気になってるのは、この間、入園を希望、入所を希望するところの保育園のあれが出ますよね。今、何%埋まっていますとか、そういう努力はされて、親御さんも選ぶときに、ここはちょっと無理っぽいからこっちにしようかなという話もできるかなと思うので、そういう努力はされているかなとは思いますが、さっきも話したように、親御さんの就労形態が変わる中で、延長保育を利用する方がやっぱりすごく増えてきているかなと思うんですが、その辺のところでも大阪市としてどういう、城東区としてどういうふうな形で取り組んでいこうというのが、まず、考えておられるところがあれば、上げていただければと思いますし、さっきもちょっと言わせてもらった、今の保育園というのは、本当に定員があって、そこに加配している状態で満杯状態ですよ、どこもね。そういう中で運営しているので、子どもの数が一定減ってくる中で、適当な人数になるのかもわかりませんが、増やしていくという中で将来的な展望も含めて、どういうふうな形で計画をなされているのかを、ちょっと報告いただければと思います。

(伊東部会長)

大熊課長。

(大熊課長)

まず、1点目、貧困の連鎖、本当に我々長年福祉に携わっておって、昔、生活保護受給者やった親御さんの子どもさんが大きくなってまた生活保護受給者になるというのは、もう嫌というほど見ております。学力格差をなくすことで、そういった解決をということを、うちは言っておるんですが、根本的な解決、生活基盤そのものを解決せなあかんの違うかという、磯田委員のお話やと思うんですが、根本的解決をどうやったらできるのかなというのは、逆にちょっと一緒に考えていただけたらと思います。

それから、保育所のことにつきましては、確かに、今日のお示ししているデータでも子どもの数は減っています。でも、入所希望者はどんどん増えている。これは、従来幼稚園に行っていた子どもさんとかの層が保育所に流れておるといえるところも大きいかなと思います。城東区で3歳以上で、幼稚園と保育所に通われている子どもさん、ちょうど50%、50%ぐらいで、ちょうど同じぐらいの比率になっておりますが、これがますます保育所のほうにシフトするのかなという予想をしておりますので、まだ、保育ニーズは一定期間高まることを予想しています。区としましては、新しい保育所の建設は局マターになりますので、区の予算では一時保育を充実させるということに予算を使っております。また、保育所の整備につきましても、できるだけターミナル、この辺でしたら、中央とか関目とか、城東区、特に北部に新しいマンションができておりますので、そういった特にニーズが必要なところに建てていくように、こちらとしても絵を描いていきたいと思っております。以上です。

(伊東部会長)

どなたか。川上委員さん、何かありますか。

（川上委員）

公募委員の川上です。今の話とは全然違う話になってしまっただけなんですけども、どちらかと言えば、福祉というより、まちづくりの範疇に多少ぶれてしまうのかもしれませんが、僕ら障がい者の立場からちょっと、自分の実体験から、日常の体験から言わせてもらいたいですけども、駅前、駅周辺の放置自転車とかバイク、あれがすごく僕ら気になることがあって、具体的に言ったら、蒲生四丁目の駅のところ、僕よくバスで利用するんですけども、先日もバスおりたら、バスのおりた真ん前に自転車放置してあるんですね。それも、点字ブロックの上。おりて、キリンのところからずっと信号に向いて歩いていくんですけども、点字ブロックの上にやっぱり自転車が2台、3台と置いてあったりすることがあるんです。あそこは歩道が狭い、狭いところに置いてあるわ、また、そこに自転車走ってくるわで、僕ら視覚障がい者だけに限って言ったら、白杖が自転車にひっかかって自転車をひっくり返してしまうとか、そういうふうなこともなりかねないし、車いす利用されてる方とか高齢者の方でも足がちょっとおぼつかない方、杖ついて歩いてはる方なんかも、やっぱり、あそこ、蒲生四丁目だけじゃないですけどね。やっぱり、そういう放置自転車の問題というのに、もうちょっと取り組んでいってほしいなという、市としても、撤去なんかはよく来てるみたいなんですけども、どういうふうな、大体1日に何回ぐらい来てるのか、その辺のあれがちょっとわからないので、その辺教えていただきたいのと。

あと、やっぱりこれは地域のつながりという部分で、何とかその辺の問題を解決していくというか、これはお互いのマナーの問題かもしれませんが、例えば、そこに置こうとしてる人がいたら、声をかけて、ここはちょっと邪魔になるよとか、置いてあるのを見かけたらちょっと移動させるとか、お互いに、みんなそういうこともやっていって、安心して歩ける町っていうか、我々障がい者も高齢者も、そういうふうな状態になって、もっとレベルが上がっていったらいいん違うかなというふうなことを思うんですけども。内容からちょっと離れてるかもしれませんが、ちょっとそういうふうな意見を述べさせてもらいました。

（伊東部会長）

確かに言われるとおりですけど、奥野副区長。

（奥野副区長）

放置自転車ですけども、確かに、蒲生四丁目に言いますと、撤去は以前に比べてもやっていますし、それに作戦と言っては何ですけども、例えば、1日やったら、次の日はけえへんわとかいうこともありまして、例えば、たまに毎日やってみたりとか、いろいろな工夫をしてるんですけども、いかんせん、経費的な問題から考えますと、毎日やるというわけにもいきませんので、なかなか実態として減ってないというのは事実でして、私どもも何とかできたらなというふうに思います。

それで、蒲生四丁目自体は性質上は、地下鉄が多いように見えるんですけども、実は店舗が多く、いわゆる1時間未満の自転車利用者というのが非常に多くて、ずっと自転車が置いてるわけではなくて、入れかわり立ちかわり店に入ってはすぐ出て、店に入ってはすぐ出てということなので、なかなか、そういう意味では一旦撤去しても、二、三時間後にはまた別のお客さんというか、自転車の人が入ってくるというような状況で非常に難しい状況ではあります。そうは言いながら、おっしゃっているように、確かに我々が見ても、点字ブロックに自転車が放置されているというのは、本

当によくないことだなとは思っておりますので、これからもまた建設局と、その辺のところも詰めて、また何とか、ちょっとずつでもやっていきたいというふうには思っております。

（伊東部会長）

今、川上委員が言われたように、キリンダの前、あの歩道、物すごい細くなってるんですね。だから、自転車が来たらもう絶対通られへんですね。あそこ、言われたとおりなんです。私も通って、あそこのところはちょっと、もうちょっと細くなってるでしょう。銀行のところからね。そんなんで、また地域にもお願いして、片づけたいのボランティアも、あそこはどこですか。聖賢ですか。

（奥野副区長）

聖賢。

（伊東部会長）

聖賢やな。聖賢地域にもまた。

（多田委員）

店側に、自転車置き場の設置義務をするというのが1点と、あともし、車でも、とめられないようにコーン立てますやん、赤と白のね。それやったら、点字ブロックの中を人が歩けるぐらいのところに、その場所だけコーンというか、ポールを立てて、いっそ、とめられないように、とめたら全く歩道を塞ぐような形にするのもありじゃないのかなと思うんですけど。

（藤澤委員）

私も、キリンダの上の100均をよく利用するんですね。それで、駐輪場がないかということね、裏回ったんですけどね、キリンダのお客さんは駐車場、駐輪場があるんですね。ただ、100均の利用者は使えませんということなんですね。ですから、その辺なんかをちょっと、あそこは100均に行く方が多いんですね、キリン堂に実際入るよりね。それなんかを店で協力してもらったらどうかな思うんですけど。以上です。

（福田委員）

よろしいですか。自転車の話ばかりですけど、私は、鳴野駅の近くに住んでるんです。そしたら、月曜日が1割やから、その時間になったら、すごいんですよ、自転車がね。いつも思うのは自転車の多い時間帯、夕方5時ぐらいから何時間の間は、せめて、自転車おりて通りなさいと、いつもいつもそう思ってるんです。やっぱり、目の悪いお方もいらっしゃるって、おたおたと通ってはるの見たら気の毒で、気の毒で、私なんかも、後ろの人と当たることよくあるんですけどね、多田さんがおっしゃったみたいに大きな企業、中小企業であれば、それぐらいの設置をなさいと、当然違うかなと思うんですけど。ないような感じなんですね。せめて、そういう頻繁に通る時間帯だけでも、自転車おりて通ってほしいとそう思います。そういう要望はできないんでしょうかね。

（伊東部会長）

そういう要望はできないんでしょうか。

（百々委員）

しないでしょう。マナーが悪いですからね。

（伊東部会長）

どうぞ、川上さん。

（川上委員）

すみません。それで、ちょっと僕わからないんで、お聞きしたいことがあるのと、バス停には自転車は置かないようにという表示はされてるんですかね。バスに乗ったら、バスの放送では、停留所付近にはバイクや自転車を置かないようにっていうようなことは言ってるんですね。それがどうなのかわからないのと、それで僕の、これまた体験なんですけども、これは公共の施設じゃないんですけども、うちの近くのマンションのところの歩道にやっぱり自転車、近所の人に乗ってきて置いてるのがあって、すごくそれが気になってたことがあって、市のほうにお願いして、そこ調べに来てもらって、実際にコーン立ててもらって、放置自転車がちょっと減ったっていうようなことも実際あったんです。だから、やっぱり、地域地域での、そういう動きというので、改善することはするん違うかなというふうに思うんですけども。

（伊東部会長）

交通局に言うて、停留所の近くに、そういう張り紙とかしてもらったらどないです。

（奥野副区長）

そうですね。一遍僕も見に行つて。

（伊東部会長）

私が、それしてあるの見たことないけど。

（奥野副区長）

そうですか。

（百々委員）

店の真ん前にある停留所もあんまり、あそこが特別なような気はしますけどね。ほかは、鳴野のところの駅でもちょっと自転車の多いところからは離れてます。

（伊東部会長）

キリンズのところだけ。

（百々委員）

だけ、特別。

（伊東部会長）

キリンズは駐輪場あるんですか。

（藤澤委員）

裏に。私探したんです、どっかないかいうて。そやから、あそこ利用するとき、銀行の駐輪場利用するんですけど。

（伊東部会長）

100均の人はあきまへんのか。

（藤澤委員）

100均はあきませんって書いてあるんですわ。裏へ回ったらね。1回見てみてください。

（伊東部会長）

ええ。はい。ほかに何か。というか、どなたか、ございませんか。

中山さん、さっき。

（中山委員）

再度なんですけども、地域包括ケアシステムというのが、今度されるんですけども、どんな絵を描

いてるか。今、言うてすぐ出てこないと思うんですけども、できれば福祉部会のほうに提案していただきたいと。

それと要支援者の、先ほど、1月、2月ごろに、地域と話し合いながらやっていくというお話でしたので、どのような姿でなるんかというような図面でも示していただいたらすぐわかると思いますので、その点、2点だけ、福祉部会のほうに提供していただければありがたいと思います。

それと、もう一点、これ非常に、ちょっと福祉と離れるんですけども、窓口で結婚したときにさまざまなものを渡すというようなことを経営課題の中に書いておられますけども、亡くなられた方に、区長から弔文か何かを出してもいいん違うかなと思うんですけども。

（百々委員）

そなん。いらんわ。

（中山委員）

いやいや別に、一つの意見としてね、金額にしてね、弔文ですので50円ぐらいで済むと思うんですわ。城東区ではこんなやってるっていうような、一つの形としてどうかなと思っただけです。これは。

（伊東部会長）

今の包括のことで。

（小林委員）

すいません。包括のことで。

（伊東部会長）

はい、どうぞ。小林さん。

（小林委員）

主人の母とは今、同居してます。要介護3なので来てました。この、まだ返事を出してないですけども、同じ城東区に私の実家がありまして、母は要支援1ですけども、ひとり暮らしをしてます、年は一つしか、88と87歳です。実際のところ、どっちが心配かって言えば、ひとり暮らしをしてる母のほうが、一人なので何かあったときに倒れてたりとか、いつも文句を言われておりますけども、あまり、来うへんとか言われてますけど、実際のところは、だから、逆に言うたら重い、要介護3以上の方については、わりかし、一人とか、高齢世帯であっても訪問介護が入ったり、デイに行ったりということわりと結構、介護も入ったり関係機関も結構してると思うんで、逆に要支援1であるとか、そのちょっと手前ぐらい要介護になるかというぐらいの方のほうが、逆に認知症が進んできてたりということがあってもわりかし周りの者がわからなかったりとか、まだ、一人で大丈夫だろうなというふうな部分もあるので、そこら辺は、要介護3の切り方というのがどうなのかなというふうには感じています。

（伊東部会長）

はい。大熊課長さん。

（大熊課長）

先に。

（伊東部会長）

大嶋さん、どうぞ。

(大嶋委員)

森之宮の大嶋です。今の要介護云々の今の件ですけども、森之宮地域、地域包括センターから全戸にね、今回アンケートをとったんですよ。それで、その中に、いろいろ若い人も、全戸ですので、回収今うちで大体50%、60%ぐらい回収しております。それでその中の内容として、やっぱり、今、いろいろ、私も民生委員しておるんですけど、なかなか、プライバシーが大変なんですけど、その質問の中に見に来てほしいとか、相談があるっていう人には名前を書いて出すようになってるんですね、いろいろ質問の中で。それで、先ほど、大熊課長も言われてたように、民生のほうでもそういうの今、去年の夏ぐらいから全部出してはるっていうの聞いてますけど、もっと、うちのほうは、その要介護3云々じゃなしに全戸に出して、でももう見て、そんなんいらんやいうて、もらうの嫌、なんぼ要介護でも、そんなんしてもらうの嫌っていう方もいらっしゃるんで、見てほしいという人には名前書いて全部回収してます。データが出るのが、この15日ぐらいに全部返してもらって、それから、包括センターのほうで集計すると思うんですけど、それによって、そのデータを見な、「あっ、ここはきてほしい」「見守りしてほしいな」というのがね、大体つかめるかなと思っておるんですが、それとか、今、森之宮だけのこれ、ことなんでしょうけど、スマートエイジングていって、うちはものすごく高齢化率が高いんですね。それで、先日、この奥野区長さんたちもいらしていただいたんですけども、府とそれからURほとんどが集合住宅です、98%集合住宅かな。URと森之宮病院とで締結をしましてね、なるべくここで、孤立化、孤立死をさせないようにっていう取り組みをね、今からが大変だなと思ってるんですけども、そういう、取り組みまた地域差がこれも随分あってうちの地域ではもう、私の住んでるほうではやっぱり40%ぐらいの高齢化率なんですね。全体としては28%ぐらいかな、森之宮は。というような中でそういう取り組みを今から、今始めています。大体、民生があっちこっちいってある程度一人暮らしの人は把握してるんですけどね、私、いつも思うんですけど、孤立、孤立死と、一人で住んでたら孤立死ってね、私も今一人なってるんですけど、世の中、孤立死ってどこまでを孤立死っていうか。死んで2、3日も、1週間も置かれてる場合は孤立死だろうけど、一人で死ぬことは何かがあって、一人で死ぬのは、一人で住んでたら当たり前かなと思うんですけども、今、孤立死もなるべくさせまい、させまいとしておるんですけども、その孤立死の考え方がね、どういうところまでを孤立死というのか、一人で住んでたら夜中なんか一人で死にますよね。それをいかに早く見つけてもらうかというのが、見つけられなくてずっとほっとかれるのが孤立死かなと、いつも皆とはお話してるんですけど、森之宮の状況はそういうふうにして今、把握をしていますので包括センターによってはそういうことをうちは城陽地域包括センターなんですけども、あまりにもその利用者が多いということでうちに特別今そういうアンケート3,000世帯ぐらい、だからものすごい包括センターもお金使っしてはるからなるべくならと思って町会あげてね協力して、出して、出してこれをみんなのあれやからというのでしております。

以上です。

(伊東部会長)

何か、総体して。

(大熊課長)

はい。まず、はじめに中山委員からおっしゃっていただいた、地域包括ケアシステム及び要援護者

ネットワーク事業のことにつきましては、また、この部会で、よりわかりやすい資料もってご説明させていただきたいと思います。

それから、小林委員、大嶋委員おっしゃったような軽度の方、今回要介護３以上の方に用紙を送るとるんですが、正直いって、要介護３以上の方ははっきりいって地域の方が既に知っておる方がほとんどだと思います。軽度の方をどう把握していくのか、軽度の中でも、見守りが必要な方、把握しなければいけない方をどう捕まえていくのかのほうが大事だと思っています。

で、これは、森之宮でなされたアンケートなんか非常に有効だと思いますし、そういったモデル的な取り組みが今後もできないのかなと思います。

城東区でも検死に回る数から推測しましたら、年間１００件以上は孤独死が発生しておると思いますので早急にそういった仕組みづくりをしなければいけないと思っておるところでございます。以上です。

（伊東部会長）

はい。

（鴻原委員）

すみません。鯉江東の鴻原です。

（伊東部会長）

鴻原さん。

（鴻原委員）

すみません。先ほどからいろいろその、要援護の方の話聞かせていただいたんですが、中山委員さんの話なんかも本当に全くそのとおりだと思います。

先ほど、役所のほうの方のご返事で現在、民生委員の方とのヒアリングをしてるというふうなお話だったんですが、これ、もっと、もっと、早急にさせていただいて、そして、今感じたんですが、そういう、高齢者の見守りについて、何か一つの指針といいますか、システム化、先ほどおっしゃったんですが、そういったものの指針のようなものをまとめていただいたらどうかな。助かるんですけど、というのはうちの地域で先日その包括センターの方がいろいろとそれのことが、これから進められるので協力をお願いしますというふうなことで来ていただいたんですが、なかなか、正直言って、すぐになかなか取り組めない状態がありました。やっぱり、その一つには、先ほど来から皆さんおっしゃってるように、個人情報やっぱりどうしても壁になってます。で、それをどういうふうに取り組むかということになりますと、これ民生さんとやっぱり、横のつながりをもたないとなかなか難しく前に進めないんじゃないかなという感じをしております。ですので、そういったような一つの進んでる地域もあるでしょうけれど、まだ、城東区内全部、もしないとしたら何かそのシステム化したようなものを指針として示していただけたらいいのかなという感じがしました。

それと、もう一つはですね、これいつ起こるかわからないことですが、大災害、大震災が起こって最近言われてる南海トラフの大地震がきて、大津波がきたときは、これどうなるかわかりませんが、城東区低いところは２メートルぐらい浸水するというような話もあります。そういったときに、要援護者の方の一時的な、その高いところへの避難は、どのようにしたらいいのかっていうふうなこういう話も出たんですけどね。当然、高い建物、マンションであるとか、企業であるとか、そういったところと、ちゃんとタイアップしないとこれはなかなか難しいことなんですけれど、今のマン

ションはほとんどオートロックになっておりますので、そういうところ多いものですから、そういうことに対しての避難時の対応ですね、どのように、城東区としたらこれからしていこうというふうにお考えなってるのか、そういったこともちょっとお聞きしたいと思います。

それと、地震とか大災害はそんなん昼間だけじゃなくて夜くるかもわかりませんし、夜は比較的、家族の人たちも帰ってるでしょうけども、昼間はそれぞれ、皆さん、そういう要介護の方は家にいらっしゃるかわかりませんが、そうじゃない人は働きにでてほとんど手助けする人がおらないという状態が考えられるわけですね。その時はどうしたらいいのかと、若い人の手がほしいのに若い人がおらんというようなそういう場合にはですね。どう対応したらいいのかという、そういう話も出たのは出たんですが、昼間若い人がおるところっていうのを考えますとですね、中学校、高校生がおるところが若い人がおりますよね。だけど、それはどういうふうに取り組んだらいいかまだちょっとわからないんですけど、そういったような話題も出たんですけど、これはこれからいろいろと課題として考えていかないといけないんじゃないかなというふうにも思っております。

（伊東部会長）

それは、災害部会ね。

（鴻原委員）

災害でしょうけど。

（伊東部会長）

よろしいです。

（鴻原委員）

要援護の方を。

（伊東部会長）

包括のことについてちょっと、何か指針をつくってくれと見守りの。

（大熊課長）

どういった形になるかわかりませんが、多分、各地域とも個人情報の壁があるってのは皆さんご存じで、そこを、どうやったら情報を共有できるねんてところが、皆さん、メインの興味だと思っています。ちょっと、各校下回らしていただいて、意見交換した上で城東区としての指針みたいなのできるかどうかかわかりませんが、できるだけ踏み込んだシステムといいますか、指針ができるように頑張ってみりたいと思います。

（伊東部会長）

多田さん。

（多田委員）

すみません。個人情報のほうをいっぱい提供されても私民生委員やってるんですけど、鳴野校下で12、3人しかいないんですね、逆に個人情報いっぱい提供されても受け皿のほうも育てていただかないと民生委員だけになっていって、そんな一人で300人も見れないですから、そこら辺のほうをシステムの町会の班長さんだけに任せるっていうのでしたら毎年かわっていくようなところもありますし、ですから、そういう長期的な目で育てていただけるような何かシステムをつくっていただけたらいいかなと思います。

（伊東部会長）

民生委員のことですけども、一応民生委員さんは町会に一人ずつ、大体一人ずつ、民生委員さんだけでは荷が重い。だから、やはり町会と連携して、やはり町会長とも話して町会長を引き入れるようにして、やっぱり自分が動いていかな民生委員で全部任すっていうのは無理なんで、それも昼勤められる人もおいでなりますし、だから、そこにはね、やはり、ネットワーク推進員もいます今のソーシャルインクルージョン、そういうなんもかまして一緒になってやっていったら、誰もかれも入れていくとやはり難しいんで、そこはちょっと考えて、やはりそこに民生委員やからとか町会の役員と私ら違うねんというんやなしにね。私はそういうな一体となって、やはりその町のケアをしていただいたらええと思います。だから、みんな民生委員で抱え込むっていうのは無理なんです。で、今、民生委員の役目いうたら今までは昔はやはり生活保護とかそういうのやってたんです。今は、そういうなんは、みんな役所にいってるんです。民生委員さんたちはほとんど手つけません。今、民生委員の役割と高齢者の見守り、それから、やはり、子育て、そこに中心に持っていきますんで、個人情報言ってもね、命にかかわるような問題になったら個人情報もくそもありませんから、やはりそこは柔軟的に考えていただいて、やっぱり、個人情報、個人情報いうのはね、一つの逃げ道もあるんですよ。はっきり言うて、個人情報やから。それは、やっぱし、公開せなん場合はね、やっぱり、その人の命にかかわる場合はやはりそれは飛び越えていかんことには警察でもそうなんですけど、はい。だから、できるだけ民生委員だけで抱え込まんと、やはり、そういう町会長さんとそういうなんでね、やっぱり、フォローしてもらおうほうが大嶋さん、そういうことでよろしいか。

ほかに何か。庄司さん。

（庄司委員）

すみません。東中浜の庄司です。よろしくお願いします。

東中浜では、高齢者対策としてこれからくるであろう認知症とかいろんな対策として、高齢者サポーターとかをつくってるんですけども、後、これから、子どもたちの居場所づくりとか、コミュニティカフェとかいろいろな施策をもってるんですけども、そういう先駆的な事業に対しての森之宮さんもいろんなことやってらっしゃいますし、先駆的な事業に対するバックアップ、行政としてのバックアップ、アドバイスであったり、お金の面だったり、いろんなアドバイスをしていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

（伊東部会長）

大熊課長。

（大熊課長）

今、庄司委員おっしゃったようなコミュニティカフェとか新しい地域福祉活動が生まれつつあります。その立ち上げについては、今年からボランティア活動の促進事業ということで大阪市の基金から一定額を供出することが可能にはなりました。ただ、ランニングコストがそれでは生まれませんので、そのあたりは今後の課題ですけども、立ち上げ資金については今申し上げたボランティア活動促進事業のほうで一定手当が可能ですので、逆に各地域で考えておられる、新たな地域福祉活動がもしございましたら、私どものほうもちょっと教えていただけたら基金の対象にしていきたいと思いますので情報提供よろしくお願いいたします。

以上です。

(伊東部会長)

庄司さん、で、認知症カフェどないだったん。

(庄司委員)

今、言われたボランティア助成金のほういただきまして、それで、活動のほう4月までにはある程度、形をつけたいなと思ってやっています。

(伊東部会長)

注目してますから。

(庄司委員)

ありがとうございます。

(伊東部会長)

百々さん何か。

(百々委員)

関目地活の百々でございます。うちは意外と先の方が、システムをつくっていただきましてね、ふれあい表というのをつくっていただいて、それで、町会各、回っていただいて個人情報ですけども、お名前だけね、ちょっと書いていただいて、そして、連絡先も書いていただくんですけども、万が一のとき。でも、それを書くの嫌だったら書かないということでね、大きい紙あったんですけど、ちょっと、縮小してなるべく答えられるところまで書くというシステムやっております。

そして、推進員の方も、今すごく力出していただきましてね、いろいろと考えていただいております。ちょっと、外れるんですけどね、マンションなんかで町会に入っていないっていうことがあるので、それで町会に入ってる方には、連絡はいくんですけども、やっぱり、町会に入ってる方じゃない方のところには、緊急のああいのような事態があれば町会の方入ってる方の情報は把握しておりますけども、入っていないマンションの方は助けられないと、いろいろ手助けできないということですね。行政的にマンション建てる時には町会に入っていただくようなシステムっていうのをさせていただければ、もっと、マンションがどんどん建っていきますので、助かるんですけども、ちょっと違うんですけど、その点、ちょっとよろしくお願ひしたいと思います。そして、地域包括センターですね、だから、結構、うまく連携していつてる状態ですね、関目は。一応そういうなんで地域的には満足しております。はい。

(伊東部会長)

はい。高橋さん一言。今日きてもらってる人は皆さん。

(高橋委員)

皆さんのご意見をしっかり聞きながら、自分たちでやってることとしたら、今まだ、食事サービスとか、ふれあい喫茶どまりで、このように新しいふれあい喫茶みたいな立ち上げるっておっしゃってるから、参考になるかと、今こう、もっているものをしっかりと守り育てるいうところまでしかいってないので、もっともっと皆さんのご意見を聞き持って新しいことにもチャレンジしたいなと思いました。

(伊東部会長)

ふれあい喫茶とか食事会はやっぱりね1番見守り活動に適任するんですよ。ずっと来られてる人が来られない。そういうなんで、やはり、そこで、何であの人来てないんやろ、きょう休みやろかと

かいうようなね、1番の効果はあるんです。そやから、出てきてもらったら1番なんですけど、やっぱり、出てこれないそういう人をやはりできるだけね、こちらで拾っていくようにしていつて、そして、民生さん何かね、共通の話題を情報をしていかなあかんと思います。はい。

最後田中さん。大嶋さん。

（大嶋委員）

今のことにに関して、私もふれあい喫茶とかそれから食事サービスはしております。今、私、1番有効だと思っているのが100歳体操なんですね。週2回4、50人きてしてるんですけど、女性部、女性部長が全部各町会からきてリーダーになって、それから、時々保健所にも来ていただいて、それが1番有効で、100歳体操だけでなく、後で昔の歌歌ったり、童謡とかそういうことも「楽しい」と言ってきていただいているから、これが1番有効なので、一月1回するふれあい喫茶より、食事サービスより、週2回ですのも、いつもいってるんですけど、公団に無料で部屋を使わせていただいて、そういう交渉して2ヵ所ですてるんですけど、私たちのこっちの第1のほうはこれで丸4年になるんですかね。ほんで、こう見守って、何回か抜けた人には女性部長がいくようにしてるんですね、これが1番有効かなと思っております。

それと、今、縁側カフェというのね、そんなところに店とか多いのにいくのは嫌だという人のためについていうような意味合いで縁側カフェというのを10月からしてるんですね。そんな、人の多いところにいくの嫌、わっさわっさというのは嫌、ゆっくり話を聞いてほしいという人は、ぜひそちらにという感じで3ヶ月目になるんですかね。

それと、もう一つは、うちは1番、大阪市の中心におりながら買い物難民なんですね。やっぱり、自分らがみんな、スーパーも買わなくて潰してしまったんだから仕方ないっていうようなところもあるんですけど、その、喫茶のときに奈良のほうから産直の野菜を持ってきたりしていただいているんです。それも、地活の人の提案でしていただいて、そのときになると、ものすごい、いつもヘルパーさんに買ってきてもらってるけど、自分で見つけられていいわと言って、すごく多いんですね。いつも50人ぐらいの喫茶がこの2ヵ月したんですけど、100人ぐらいになって、喫茶のほうもそのついでに皆さんとね、ぜひ、喫茶にもいって顔見知りになっていく感じで、また今月もするんですけど、それと、一月1回ですけども、ちょっとは野菜とかお米とか、そういう重たいものをとかを持ってきていただいて、10万円以上買わないと赤字になるから、これないそうですのでみんな頑張って14万ぐらい買ってありますっていうような工夫もして何とか定着させたいなと、何とかみんな孤立せんように出てほしいなというので目的がそこなんですけど、そういう工夫もしております。

（伊東部会長）

ありがとうございます。なら、最後、田中さん。

（田中副部会長）

すみません。失礼します。嶋野の田中です。どこの地活協でもされておられるとお聞きしてはいるんですけど、実は、我々嶋野のほうでも3年ほど前から、色分けの世帯状況をマップに落とし込んだ、ネーミングが「思いやりマップ」というんですけど、これは、もちろん、介護のこともさることながら、やはり、先ほどからちょっと話にも出てました、そういう、防災、災害のときにも、どんな方が、そのマップを一目見たらですね、一目瞭然、どんな方がどこに住んでおられるかっていうのがわかるようなマップづくりをしております。これが、今いいましたように3年なるんですけど、

1 番最初 17 町会ありまして、17 町会の間に我々第 1 部会のものがこういうものをしたいということで、もちろん、町会長会議にも民生会議にもいろんな所へ行って説明させていただきましたすけど、最初は 6 つの町会だけがその世帯状況、これも、町会入っておられない方はわからないんですよ。わからないんですけど、それやったら、協力しようということで 6 つの町会が協力して情報提供してもらいました。これが 2 年目になったら 10 に増えまして、3 年目で 17 町会のうち 15 町会が情報提供いただいております。ただ、先ほどからもお話出てますように、個人情報のことがありましたので、我々もそういう部分で突っ込まれた場合に、これはやはり、こう答えなめかんとということで第 1 部会のメンバーも個人情報の件も勉強しました。で、なおかつ、弁護士にも入っていただいて鳴野独自の個人情報に対するルールもつくりました。それなりで、いろいろやってるんですけど、やはり、いつも言われることは、これ毎年、毎年、更新していただくものですからね、その年、年によって状況下かわっていきますので、その中でいつも言われることが、「このマップは一体どない使ったら、活用したらいいんや」ということをその情報提供していただいた町会の方からいわれるんですよ。結局、こういう、世代の方が何かあったときに誰が助けにいくねんと、どこへどんなふうにあれしたらええねん、そういう意味合いのマップかっていうから、ですから、それは違いますと、これは決して介護マップじゃありませんと、これはもうネットワークマップと考えてくださいと、毎年毎年、それを更新することによって、より自分たちの近隣にこんな方がおったのかということ始めて皆様方が気づくこともあると思うので、これは 1 回つくったらそれっきりじゃありませんので、毎年更新していくということは、毎年状況がかわっていくそれだけやっぱり、小さい面で周りにどんな方がおられるのかということを感じくという意味合いで皆様方が気づくという意味合いでネットワークマップというような感じで進めてくださいということで、一応、お願いはしておるんですけども、なかなか、やはり、そこで 1 番先ほども言いましたように、気になるのが町会に入っておられない高齢者の方、この方の情報が 1 番ほしいんですけどもね、それが、ちょっとわからない部分がどのように、どんな形でそういう方の情報を提供いただけるかなんていうことで今取り組んでおるんですけど、いろんな弊害もあろうかと思えますけど、やはり、きちっとしたシステム化されたものを「はい、やりましょう」というておる間に亡くなっていられる方がある、あるいは、ひょっと災害がくるかわからんということで、やはり、1 番大事なものは、昔ながらの長屋人情、隣三軒両隣みな、よう知ってるよと。これは、お年寄りだけじゃなしに、子どもたちもあれ、あそこの息子や娘やとかいうね、そういうね、やっぱり、1 番、昔ながらのそういう部分をちょっとでも皆さんがもっていただけたら、気にしていただけたらなということで、いろいろありますけど頑張ってます。すみません。以上が報告になります。

(伊東部会長)

今、その町会に入っていない高齢者とかそういうなんは今の見守りのデータには入ってくるんですか。

(大熊課長)

もちろん、全員にお送りしてるので、返事があれば提供できるんですけど、町会入っていない方はそういう返事もせえへん方が多いかなと思えますけどもね。はい。

(伊東部会長)

それは、各町会におろして行ってんねんね。情報は。

(大熊課長)

これからですけど、今、集約してるところですので、これからです。

（伊東部会長）

まあ、なあ、それが1番難しいわね。それは今まで個人情報とかいろいろ何で知ってんねんとか言われて逆にね。ようそういう質問あるねん。

時間もおしてきましたんで、もう、よろしいでしょうか。何か付け加える。はい。

奥野副区長。

（奥野副区長）

マンションの加入の件なんですけども、大阪市でそのおっしゃってるように新しいマンションで義務づけられるかどうかというのはですね、検討をプロジェクトチームを立ち上げておったということなんで、ちょっと、その結論についてはですね、今、持ち合わせておりませんのですよね。また、この資料4の考え方のところでですね、答え、今の検討状況含めて出さしていただきたいと思います。

（伊東部会長）

鴻原さん、今の災害の件については、今度は本会議のほうで、災害部会から報告あると思いますんで、はい、すみません。

（鴻原委員）

資料にあります、縦と横がやっぱりつながりがないと福祉部会でいくら頑張ってもうまくいかないこともあるかと思います。やっぱり、縦と横とつながって初めてうまくいくんじゃないかという気がしますけど。

（伊東部会長）

よくわかってるんですけど、すみません。そういうことでね、各校下、今お話し聞いてたらみんなそれぞれ校下、校下で差はありますけれども、いろんな福祉にそっての取り組みをしていただいていますんで、これはね、行政に今度はね、どういうふうに要望していくか。我々が作り出して、行政に宿題与えていくという。今までは行政からこっちおりてたんですけど、今は地域から行政に注文つけるようにしていかないかんと思います。

それでは、最後、区長一つ。

（奥野区長）

熱心に多岐にわたる分野にご議論いただきましてまことにありがとうございます。福祉だけでなくって、教育、あるいはまちづくり、防災というような面でご議論いただきました。私、教育会議のほうでも申し上げたんですけども、市役所で申し上げますと、教育でいくと教育委員会、福祉でいくと福祉局ですとか健康局、非常に縦割りになっておりますけれども、区役所にきますとそれが、とれるんではないかなと局の垣根をとった仕事を区役所がやっていくべきだというふうに考えておりますので、その点も重々肝に命じて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そして、今後、皆さんにいただいたご意見を参考に運営方針をもう一度検討させていただいて予算も組み方を、ご意見を入れながら組んでまいりたいというふうに考えております。また、その点、来年また本会のほうでご報告させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

（伊東部会長）

それでは、事務局何か報告ございませんか。

（縣課長）

伊東部会長、田中副部会長、委員の皆様、どうも長時間ありがとうございました。最後に、事務連絡をさせていただきたいと思います。これまで、区政会議の本会であるとか、部会などでいただきましたご意見、また、本日いただきましたご意見を踏まえまして、今後、本市の予算担当局と調整した上で、区運営方針案や予算案を作成いたしまして、先ほど区長からお話ありましたけれども、一応来年の1月末から2月初旬ぐらいに開催を予定しております、区政会議の本会に置きまして、平成28年度城東区運営方針（案）、予算案といたしまして皆様にお示しをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、最後に最初お配りしました資料の5、ご意見シートございますが、後日、郵送、FAX、あるいはメール等で、お気づきの点、部分ございましたら、提出をお願いしたいと思います。

本日の区政会議、これで終わりとさせていただきたいと思っております。

（伊東部会長）

はい。皆さん、貴重なご意見またご提案していただきましてありがとうございます。あの不慣れな議長でございましたが、一つよろしく願いいたします。ありがとうございました。お気をつけてお帰り願いたいと思います。

どうもありがとうございました。